

新川崎地区小学校(仮称)開校に向けた事業スケジュール等再検討について

20.11.吉日

川崎市

株式会社石本建築事務所

●新川崎地区小学校新設事業の経緯

新川崎地区における小学校の新設につきましては、これまで令和5年度以降の開校としてきたところですが、児童推計等を踏まえまして、学校用地を取得し、令和7年4月の開校を目指して取組を進めることとしました。

また、最新の児童数の推計を踏まえた規模の新設校とするため、基本構想からの再検討を行い、学級数や設備など諸機能の必要な見直しを行います。

表1：開発動向を踏まえた児童数の推計

年度	開校															
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
児童数	60	93	180	264	390	552	725	869	1004	1108	1187	1211	1210	1201	1165	1098
学級数	6	6	8	9	14	19	23	26	29	31	33	34	35	36	34	32

※令和8年度以降は、過去6年間の0歳児数平均値及び過去10年間の出生数の変化率等を基礎に、転居等の人口動向や開発に伴う增加要素を加味して出した参考値

●校舎の基本構想・基本計画等の見直しについて

平成24年度の基本構想策定時点では、その後の共同住宅の開発動向を踏まえた学校規模を勘案し、校舎の整備を2段階に分けて行うことを想定していましたが、最新の児童数の推計を踏まえ、令和8年度には教室不足が見込まれることから、基本構想・基本計画等を見直す必要があります。

また、当初の設計（平成27年度）から5年が経過しているため、見直しにあたっては、単に学級数の増を反映させるだけではなく、現在の学校施設に求められる諸課題について反映していく必要があります。

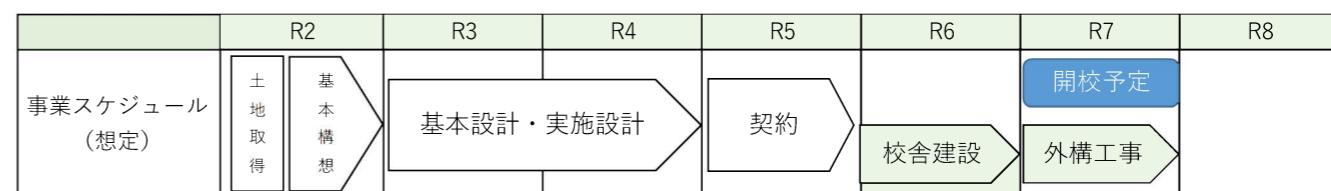
【設計等の見直しを検討すべき主な項目】

- GIGAスクール構想を踏まえたICT環境の整備
- 太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の設置
- 将来的な児童数減を見据えた学校施設の活用方法
- 体育館への空調設備設置に係る課題
- 災害時の学校における避難所機能の確保
- 木材の利用促進

●小学校新設に向けた事業スケジュール（予定）

令和7年度開校に向けた事業スケジュール（予定）は下記のとおりです。

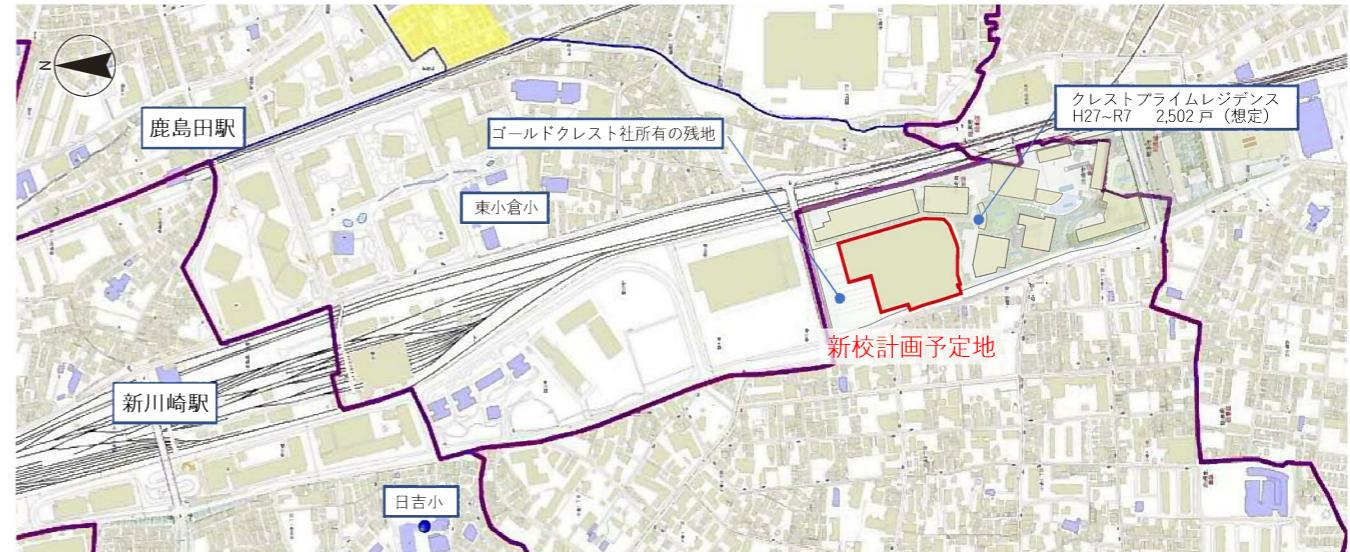
図1：スケジュール（予定）



●次回説明会について

基本構想・基本計画の再検討を行い、素案を作成した段階にて説明会（令和3年2月中頃予定）を開催し再検討結果をご報告します。

図2：付近見取図



以上

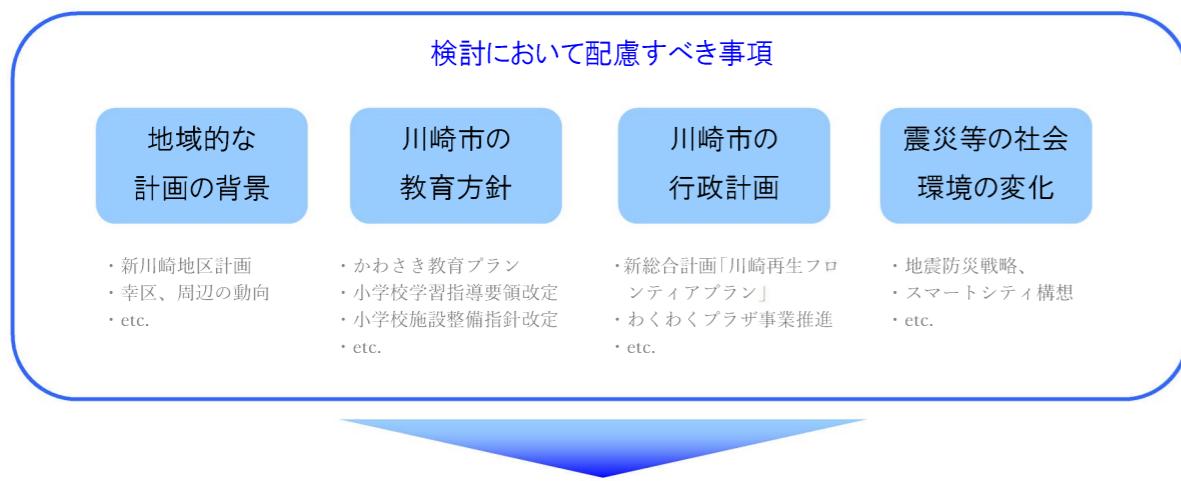
【問合せ先】
川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室 古保
電話 044-200-2866

「学校づくりの基本理念」と検討のアプローチ

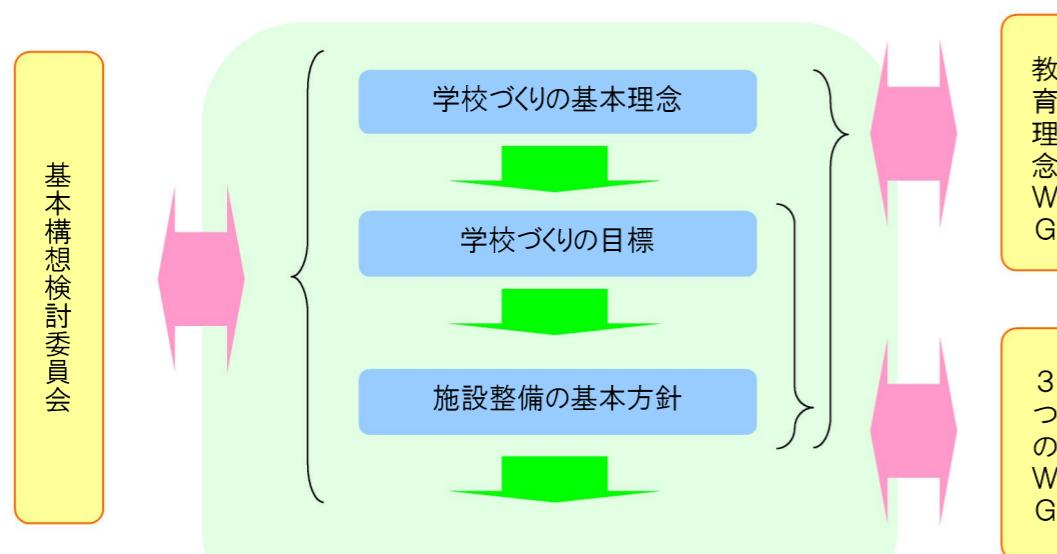
参考資料

地域的な計画の背景、川崎市の教育方針、川崎市の行政計画、震災等の社会環境の変化を受け、新設小学校の計画策定に向けた諸課題を抽出し、それら課題の解決を目的に、「学校づくりの基本理念」と「学校づくりの目標」を設定した。これらを達成する施設整備に対する考え方をまとめ、「施設整備の基本方針」を策定した。

基本構想策定の手順



新設小学校の計画策定に向けた諸課題の抽出



計画条件(立地条件、法令条件等)

新設小学校計画策定に向けての課題

- | | | |
|----------------------|---|-----------------|
| ① 学習空間における課題 | i) 環境配慮に対する考え方 _____ | ゼロエネ推進 WG |
| ② 生活空間における課題 | ii) 大震災後の新設小学校としての考え方 _____ | 防災機能向上 WG |
| ③ 教職員執務空間における課題 | iii) 共同住宅整備により人口増となる地域への学校整備の考え方 _____ | 地域活性化・地域資源活用 WG |
| ④ 学校の安全・セキュリティにおける課題 | iv) 地域資源(※) _____ | 教育理念 WG |
| ⑤ 新設小学校としての課題 | v) 将来増減予測への考え方 _____ | |

※地域資源:大学・企業などをさす(以下同様)

「学校づくりの基本理念」と「目標」

【学校づくりの基本理念】

地域と共に、ひとや環境にやさしい未来を創る次世代小学校

【学校づくりの目標】

教 育

- ・ 地域特性を踏まえた教育目標の設定
- ・ 施設のエコ化を活かすとともに地域資源と連携し、特色ある教育活動の実践
- ・ 地域、学校による多様な教育的連携の展開

環 境

- ・ 東日本大震災後の社会環境の変化を踏まえ、ゼロエネルギー化の実現により、自立的なエネルギー管理を可能とする環境づくり
- ・ 多様で実践的な学習内容や学習形態による活動が可能となる環境づくり
- ・ 環境配慮の意識や科学的な創造力を育成し定着が可能となる環境づくり
- ・ ゆとりと潤いのある生活をおくり、他者との関わりの中で豊かな人間性を育成することができる、安全で快適な環境づくり

地 域

防 災

- ・ 文化・防災面における地域住民の交流を通じて日吉エリアの新たなコミュニティ形成の場となる学校づくり
- ・ 地域の歴史的資源や文化の情報発信地としての学校づくり
- ・ 東日本大震災の被害を踏まえた学校防災機能により地域防災の核となるような学校づくり

施設整備の基本方針

- (1) 高機能かつ多機能で弹力的な施設環境の確保を目指す
- (2) 地球環境へ配慮し、持続可能な社会の構築への貢献を目指す
- (3) 地域の交流や多様な活動を支える、安全・安心な地域コミュニティの核の形成を目指す

「施設整備の基本方針」と施設計画の考え方(1)

参考資料

「施設整備の基本方針」は「学校づくりの基本理念」を受けた「学校づくりの目標」を達成するための施設整備に対する考え方をまとめたものである。施設整備の基本方針を実際に施設の設計を行っていく上での、具体的な目標として整理するために、3つの方針を「教育理念 WG」「ゼロエネルギー推進検討 WG」「防災機能向上 WG」「地域活性化・地域資源活用 WG」にて横断的に検討し、特に「①ゼロエネルギー化を実現する学校整備」、「②防災拠点としての学校整備」、「③魅力ある理科教育を推進する学校整備」、「④地域コミュニティの核としての学校整備」については集中的に検討した。

施設整備の基本方針と検討 WG の関係性

(1) 高機能かつ多機能で弾力的な施設環境の確保を目指す

- 児童等の主体的な活動を支え、好奇心・創造性を發揮できる施設環境の充実を図るとともに、研究開発機関が集積する地域の特色を活かした、魅力ある理科教育を推進することが可能となる計画とする。
- ・多様な学習形態・学習内容、弾力的な集団による活動、学校教育・情報化の進展や児童の増加等への対応が可能となる施設整備
 - ・安全でゆとりと潤いのある児童等の生活の場を確保する施設整備
 - ・本市の魅力ある理科教育の推進を支える施設整備

(2) 地球環境へ配慮し、持続可能な社会の構築への貢献を目指す

- 自然との共生を図る建築計画により徹底した環境負荷の低減を図るとともに、省エネ・創エネ・蓄エネ技術の活用により、東日本大震災を契機とする電力供給力の減少への対応が可能となる計画とする。
- ・ゼロエネルギー化の実現に向けた整備
 - ・地域の防災拠点としてエネルギーの持続可能性を確保する施設整備
 - ・エコマテリアルの積極採用等による総合的環境性能を確保する施設整備
 - ・学校施設全体が体験的な環境学習の場となる施設整備

(3) 地域の交流や多様な活動を支える、安全・安心な地域コミュニティの核の形成を目指す

- 地域特色を活かしたまちづくりや地域課題解決に向けた市民・地域と行政の協働による取組や地域住民の交流、自主的な学習活動等による地域コミュニティの活性化の取組を支えるとともに、地域防災力の向上への対応が可能となる計画とする。
- ・局区間の連携等による地域の課題や特性に応じた取組や地域の生涯学習、スポーツ、市民活動などの場として有効活用できる施設整備
 - ・地域資源等と連携し、地域資源や地域文化の情報発信機能を確保する施設整備
 - ・東日本大震災の被害を踏まえた、避難所機能を含め、地域の防災拠点としての機能を強化する施設整備

教育理念 WG

- ・学校づくりの基本理念の検討
- ・施設構成と運営方式、ブロックプランの検討
- ・諸室の考え方の検討

ゼロエネルギー化推進 WG

- ・ゼロエネルギー化の目的整理
- ・ゼロエネルギー化達成の考え方及び手法の方針の検討
- ・ゼロエネルギー化の達成可能性の検討
- ・防災機能との連携の検討

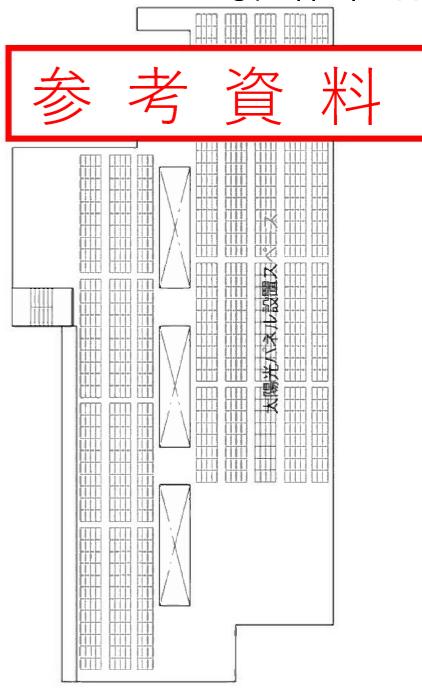
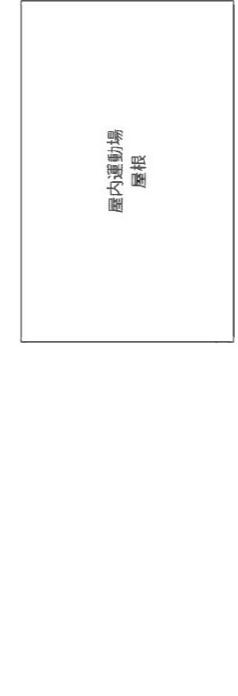
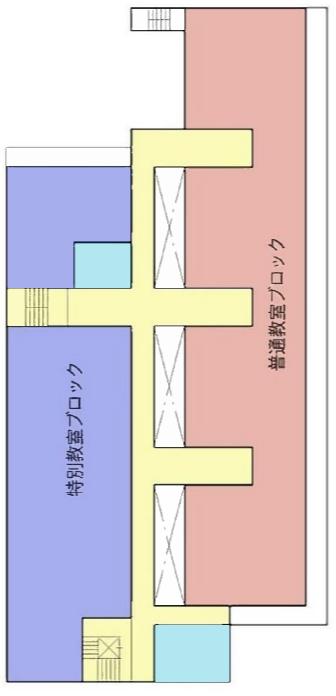
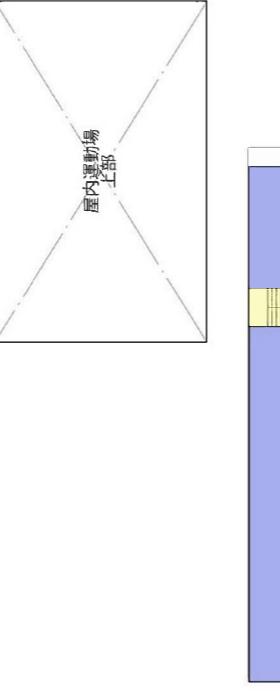
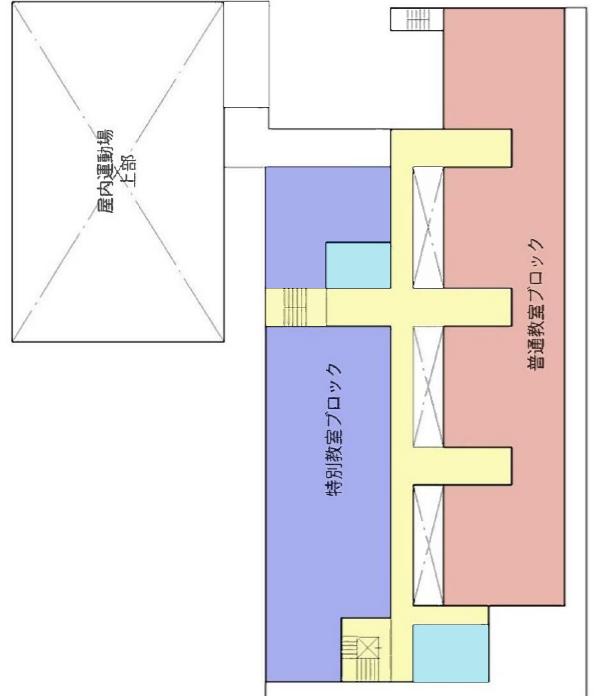
防災機能向上 WG

- ・避難所としての小学校の持つべき機能の整理
- ・上記機能を果たす建築、設備の方針の検討
- ・平時の省エネルギー対策としての検討

地域活性化・地域資源活用 WG

- ・開放施設の種類、施設内配置の方針の検討
- ・開放に向けての課題整理
- ・地域資源活用に向けての課題整理

3. 4 計画図（例）



A案の主な特徴

○建物配置上の特徴

- 校舎、屋内運動場を北側に、屋外運動場を南側に配置する。
- 屋外運動場と屋内運動場をピロティでつなぎ、災害時等の連携利用に配慮する。
- 増築用地は、将来的な開放施設や他用途への転用を踏まえて道路側への配置とする。
- プールを敷地南西端の2階に配置し、東側の高層マンションからの見下ろしおよび道路からの覗き込みに配慮する。1階にはプール付帯施設、わくわくプラザ、来校者用駐車場を配置する。

○施設構成上の特徴

- 南向きの普通教室ブロックと北向きの特別教室ブロックを背中合わせにしたI型の校舎を東西軸に配置することで、普通教室から特別教室へのアクセス性に配慮する。
- 校舎中央部には光庭を配置して多目的スペースおよび廊下で囲む構成とし、自然採光の積極的な活用を図る。
- 児童動線を校舎の南側、職員・来校者動線及びサービス動線を校舎の北側として分離する。
- 職員室、校長室、保健室を校門、昇降口、屋外運動場への見通しが効く敷地中央に配置する。
- メディアセンターは学校の中央に近い位置に配置し、学習活動への積極的な活用を図る。
- 理科室2室と多目的ホールを近接配置し理科ゾーンを形成する。理科実験テラスを介した外部アクセスにも配慮する。

○学年ユニットの特徴

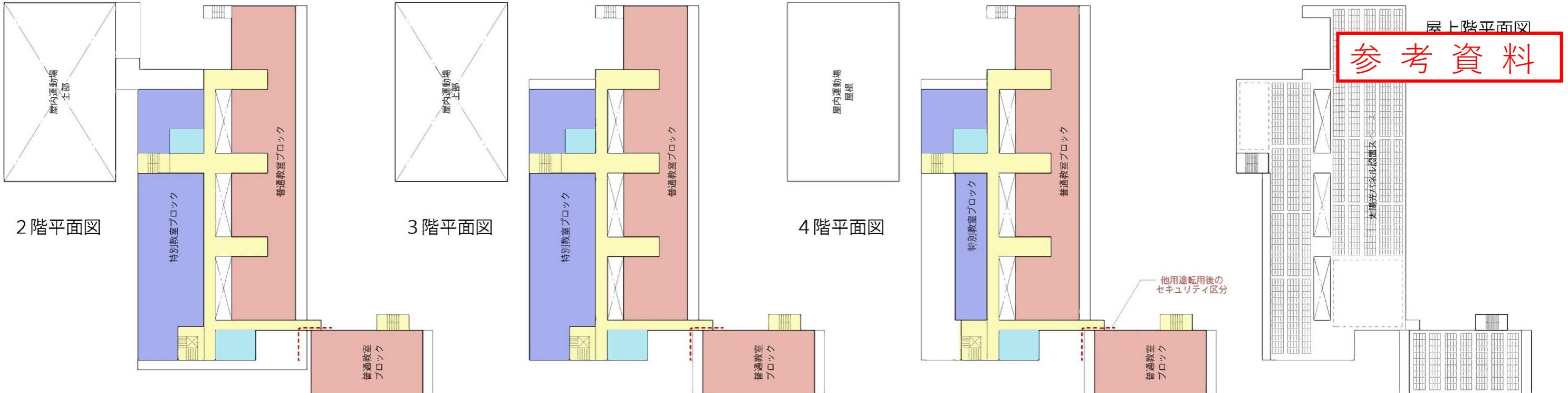
- 2クラスユニットのまとめを基本単位として並べ、クラス数の変動に対応してフレキシブルに学年構成を組める配置とする。
- 各普通教室ユニットからは、他クラスの多目的スペースを通らずに共用施設へアクセスできる構成とする。
- 2クラスユニット間に小教室および共用のコンコース（幅の広い廊下）を挟み、掲示・展示などによるプレゼンテーションコーナーとしての活用を図る。

○配慮事項

- 特別支援学級の光環境などの居住性に十分配慮する。
- 増築後のエントランス空間のつくり方（1階をピロティにするなど）に配慮し、閉鎖的な雰囲気にならないよう工夫する。
- 増築用地が地役権設定部分と重なる規模となる場合は、切り回す等の検討が必要である。

配置図
兼
1階平面図
S=1:1000

施設構成計画参考案 A案



○普通教室増設の考え方

- ・増築前は、生活科室や外国語活動教室を普通教室に転用することも検討する。
- ・増築後の普通教室数は、33～35クラスの想定とする（生活科室や外国語活動教室の転用は含めないものとする）。

○増築棟の概要

- ・4階建て、1棟
- ・1階：昇降口、学習室、廊下、階段
- ・2～4階：普通教室、学習室、多目的スペース、廊下、階段、WC

○増築に関する配慮事項

- ・1階は、校門から屋外運動場への見通しを遮ることのないよう、十分なピロティを確保する。
- ・工事期間中の児童の安全な登下校動線の確保や、東側のマンション側通用門の使用など。
- ・増築用地が地役権設定部分と重なる規模となる場合は、切り回す等の検討が必要となる。

○児童数減少期における増築棟の他用途への転用の可能性の検討

- ・増築用地が道路側であるため、学区に捕らわれない公共性の高い用途への転換が可能である。
- ・渡り廊下で接続した別棟構成のため、転用後のセキュリティの区分が容易である。

配置図
兼
1階平面図

N
S=1:1000

施設構成計画参考案 A案